

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項
及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2021 年 5 月 25 日
株式会社ブシロード

事前開示書面

株式会社ブシロードクリエイティブ（本店：東京都中野区中央一丁目38番1号、以下「承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社、株式会社ブシロード（本店：東京都中野区中央一丁目38番1号、以下「分割会社」といいます。）を吸収分割会社とする吸収分割（以下「本件分割」といいます。）に関し、ここに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の規定に従い、以下の事項を記載した書面を備え置きます。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のと通りの吸収分割契約を、令和3年5月10日に締結いたしました。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

承継会社は、本件分割に際し、分割会社に対して一切の対価を交付いたしません。

3. 計算書類等に関する事項

(1) 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 承継会社の成立の日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

(3) 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(4) 分割会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

4. 債務履行の見込みに関する事項

(1) 承継会社

承継会社の令和2年7月31日現在の貸借対照表における資産の額は588,136千円、負債の額は258,329千円であり、現在に至るまでの間、これらの額に大きな変動は生じておらず、また、本件分割の効力発生日までの間にこれらの額が大きく変動することは予想されておられません。

また、本件吸収分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、本件分割の効力発生日以後における、承継会社の債務については、履行の見込みがあると判断しております。

(2) 分割会社

分割会社の令和2年7月31日現在の貸借対照表における資産の額は27,653,424千円、負債の額は18,288,071千円であり、現在に至るまでの間、これらの額に大きな変動は生じておらず、また、本件分割の効力発生日までの間にこれらの額が大きく変動することは予想されておられません。

なお、本件分割後の分割会社の収益状況について、分割会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

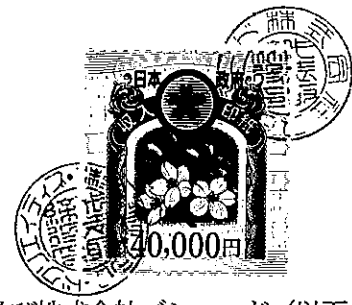
したがって、本件分割の効力発生日以後における、分割会社の負担する債務については、履行の見込みがあると判断しております。

令和3年5月25日

別紙1

次ページ以降をご参照ください

吸収分割契約書



株式会社ブシロードクリエイティブ（以下、「甲」という。）及び株式会社ブシロード（以下、「乙」という。）は甲と乙との吸収分割（以下、「本件分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割）

第1条 甲及び乙は、吸収分割の方法により、乙のMD・EC事業（以下、「本件事業」という。）に関する権利義務を甲が承継し、乙は、甲にこれを承継させる。

（承継する権利義務）

第2条 甲は、本件分割により、別紙「承継権利義務明細表」記載の本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を乙から承継する。ただし、不法行為によって生じた債務は承継されないものとする。

2 本件分割による乙から甲への債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとする。

3 甲が承継する権利義務のうち、その移転のために登記、登録、通知、承諾、その他の手続を必要とするもの又はこれらに対抗要件とするものについては、乙は甲と協力してその手続を行うものとする。

（対価の交付）

第3条 甲は、本件分割に際して、株式、金銭、その他一切の対価を乙に対して交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第4条 本件分割に際して、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、令和3年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要ある場合は、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

（分割承認総会）

第6条 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行うこととする。

2 乙は、会社法第784条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行うこととする。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び運用をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為をなす場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを実行する。

(競業禁止義務の免除)

第8条 乙は、本件分割の効力発生效后においても、甲に対して会社法第21条第1項の競業禁止義務を負わないものとする。

(分割条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙いずれかの財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じ、もしくは当該事態が生じていることが判明した場合には、甲乙協議し合意の上、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本件分割の効力等)

第10条 本契約は、法令に定める関係官庁等の承認を得られない場合又は前条の規定により本契約が解除された場合は、その効力を失うものとする。

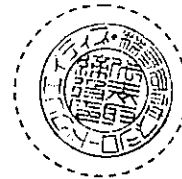
(協 議)

第11条 本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙各自記名捺印の上、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

令和3年5月10日

甲：東京都中野区中央一丁目38番1号
株式会社ブシロードクリエイティブ
代表取締役 成 田 耕 祐

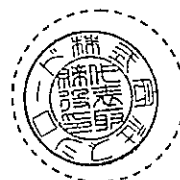


会社代表印

乙：東京都中野区中央一丁目38番1号
株式会社ブシロード
代表取締役 橋 本 義 賢



会社代表印



捺印

承継権利義務明細表

本件分割により、甲が乙から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する次に記載する権利義務とする。

また、承継する権利義務のうち資産及び負債については、令和2年7月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本件事業に属する一切の流動資産。

(2) 有形固定資産

本件事業に属する一切の有形固定資産。

(3) 無形固定資産

本件事業に属する一切の無形固定資産。

(4) 投資その他の資産

本件事業に属する一切の投資その他の資産。

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本件事業に属する一切の流動負債。

(2) 固定負債

本件事業に属する一切の固定負債。

3. 雇用関係等

本件事業に従事する乙の従業員は、効力発生日に乙から甲に出向するものとし、本件事業に従事する乙の従業員に関わる雇用契約及びこれに付随する権利義務は、乙から甲に一切承継されない。

4. 知的財産権

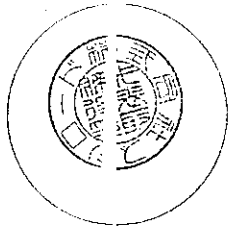
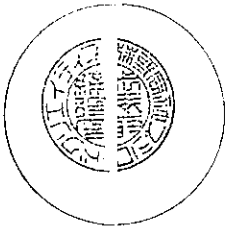
法令上承継が可能な本件事業に属する一切の知的財産権等。

5. 許認可等

法令上承継が可能な本件事業に属する一切の許可、認可、承認、登録、届出等。

6. 承継するその他の権利義務

本件事業に属する賃貸借契約、売買契約、取引基本契約、業務委託契約、リース契約、金銭消費貸借契約、その他一切の契約における契約上の地位及びそれに付随する権利義務。



別紙2

次ページ以降をご参照ください

決算報告書

(第 6 期)

自 令和 1年 8月 1日

至 令和 2年 7月31日

株式会社ブシロードクリエイティブ

貸借対照表

株式会社ブシロードクリエイティブ

令和 2年 7月 31日 現在

(単位： 円)

資 産 の 部

【流動資産】

現金	及	び	預	金		268,657,632
現	金	及	び	預	金	
商	掛				品	115,752,449
製	掛				品	842,654
仕	掛				品	96,351,625
仕	品	(製	作	委	54,056,919
貯	品)	員	会)	20,890,000
未	蔵				品	122,140
未	收		入		金	450,354
前	還		付	税	金	139,500
仮	払		費		用	11,041,318
仮	払		消	費	金	1,221,000
	流	動	資	産	合	1,939,000
	資	産	合	計	計	571,464,591

【固定資産】

(有形固定資産)						
工	具	器	具	備	品	2
有	形	固	定	資	産	2
(投資その他の資産)						
繰	延	税	金	資	産	16,672,216
投	資	そ	の	他	の	16,672,216
固	定	資	産	合	計	16,672,218
資	産	合	計	計	計	588,136,809

損益計算書

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロードクリエイティブ

(単位： 円)

【 売上高 】

商 品 売 上 高		148,357,234	
製 品 売 上 高		1,806,438,535	
共 同 事 業 分 配 金		11,854,721	
そ の 他 売 上 高		17,561,670	
純 売 上 高		17,561,670	1,984,212,160
			1,984,212,160

【 売上原価 】

期 首 商 品 棚 卸 高		15,190,282	
期 首 製 品 棚 卸 高		166,079,341	
商 品 仕 入 高		112,397,735	
製 品 製 造 原 価		1,251,554,661	
合 計		1,545,222,019	
期 末 商 品 棚 卸 高		-1,042,620	
期 末 製 品 棚 卸 高		-140,711,878	
商 品 評 価 損		132,210	
製 品 評 価 損		19,084,965	
売上総利益		19,084,965	1,422,684,696
			561,527,464

【 販売費及び一般管理費 】

販売費及び一般管理費合計			360,942,385
営業利益			200,585,079

【 営業外収益 】

受 取 利 息		3,021	
雑 収		270,000	
		270,000	273,021

【 営業外費用 】

支 払 利 息		1,039,756	
為 替 差 損		350,331	
営 業 外 費 用		350,331	1,390,087
経 常 利 益			199,468,013
税引前当期純利益			199,468,013
法人税、住民税及び事業税		66,850,862	
法人税等調整額		3,911,925	
当期純利益		3,911,925	70,762,787
			128,705,226

販売費及び一般管理費明細

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロードクリエイティブ

(単位： 円)

役員報酬	16,530,000
給料手当	30,406,843
賞与	4,004,272
法定福利費	5,152,107
福利厚生費	311,895
採用教育費	565,537
賞与引当金繰入額	313,424
業務委託費	76,400,000
荷造運賃	94,621,290
広告宣伝費	78,330,855
販売促進費	23,636,700
旅費交通費	7,558,975
交際費	1,063,326
会議費	719,533
通信費	1,623,938
消耗品費	1,822,937
水道光熱費	523,624
新聞図書費	48,322
支払手数料	9,923,671
地代家賃	4,206,742
借料	280,434
保険料	267,194
租税公課	486,618
支払報酬	500,000
雑費	1,644,148
販売費及び一般管理費合計	360,942,385

製造原価明細書

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロードクリエイティブ

(単位： 円)

【 労 務 費 】

給 料 手	当	
法 定 福 利	費	42,335,039
賞 与 引 当 金 繰 入	額	7,144,313
賞	与	75,576
業 務 委 託	与	5,591,728
労 務 費 合	費	18,281,400
	計	

73,428,056

【 製 造 経 費 】

外 注 加 工	費	1,158,760,355
地 代 家	賃	5,866,250
製 作 委 員 会 償 却	費	13,500,000
	計	

1,178,126,605

製 造 経 費 合	計	1,251,554,661
当 期 総 製 造 費	用	1,251,554,661
製 品 製 造 原	価	

1,251,554,661

株主資本等変動計算書

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロードクリエイティブ

(単位： 円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金		
当期首残高	49,000,000	40,000,000	194,101,619	283,101,619	283,101,619
当期変動額					
剰余金の配当			-82,000,000	-82,000,000	-82,000,000
当期純利益			128,705,226	128,705,226	128,705,226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			46,705,226	46,705,226	46,705,226
当期末残高	49,000,000	40,000,000	240,806,845	329,806,845	329,806,845

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 1,780 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株あたり配当金	基準日	効力発生日
令和1年 10月17日	株主総会	82,000,000円	46,067円	令和1年 7月31日	令和1年 10月18日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株あたり配当金	基準日	効力発生日
令和2年 10月27日	株主総会	24,000,000円	13,483円	令和2年 7月31日	令和2年 10月28日

別紙3

次ページ以降をご参照ください

決算報告書

(第 14 期)

自 令和 1年 8月 1日

至 令和 2年 7月31日

株式会社ブシロード

貸借対照表

株式会社ブシロード

令和 2年 7月 31日 現在

(単位： 円)

資 産 の 部

【流動資産】		
現金及び預金		16,317,204,985
売掛金		3,195,105,975
商品		47,360,290
仕掛品		363,820,306
仕掛品(製作委員会)		56,690,193
貯蔵品		1,135,696,536
前立金		68,325,437
未収金		44,449,852
短期貸付		582,251,541
仮払金		230,299,571
仮払引当金		5,925,328
流動資産合計		22,467,118,889
【固定資産】		
(有形固定資産)		
建物		84,544,449
構築物		22,920,237
車両運搬具		7,515,991
器具		47,948,138
土地		2,039,620
有形固定資産合計		164,968,435
(無形固定資産)		
商標		2,608,443
著作権		34,900,000
ソフトウエア		113,884,545
無形固定資産合計		151,392,988
(投資その他の資産)		
投資有価証券		1,024,615,084
関係会社株		60,001
入会保		1,437,721,798
長期前払費用		172,937,554
長期未収金		179,547,200
繰延税金資産		1,975,410,432
繰延税金資産(投資)		175,000
繰延税金資産(繰延)		11,582,616
繰延税金資産(繰延)		288,059,433
繰延税金資産(繰延)		-242,000,000
繰延税金資産(繰延)		4,848,109,118
繰延税金資産(繰延)		5,164,470,541
【繰延資産】		
繰延資産		21,835,030
繰延資産		21,835,030
繰延資産		27,653,424,460

損益計算書

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロード

(単位： 円)

【 売上高 】

商 品 売 上 高		489,333,155	
製 品 売 上 高		8,167,329,665	
共 同 事 業 分 配 金		1,117,714,268	
オ ン ラ イ ン 売 上 高		9,905,700,984	
そ の 他 売 上 高		346,280,792	
純 売 上 高		20,026,358,864	20,026,358,864

【 売上原価 】

期 首 商 品 棚 卸 高		93,056,765	
期 首 製 品 棚 卸 高		960,639,667	
仕 入 高		392,579,553	
製 品 製 造 原 価		10,356,880,341	
合 計		11,803,156,326	
期 末 商 品 棚 卸 高		-87,866,502	
期 末 製 品 棚 卸 高		-807,913,816	
商 品 評 価 損		22,321,663	
製 品 評 価 損		12,272,477	
売 上 総 利 益		9,084,388,716	10,941,970,148

【 販売費及び一般管理費 】

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		7,698,544,634	
営 業 利 益		1,385,844,082	

【 営業外収益 】

受 取 利 息		40,295,789	
受 取 配 当 金		263,918,680	
貸 倒 引 当 金 戻 入		115,535,012	
雑 収		22,656,837	
		442,406,318	

【 営業外費用 】

貸 倒 引 当 金 繰 入 額		190,000,000	
支 払 利 息		34,612,619	
為 替 差 損		71,218,288	
雑 損		15,841,240	
経 常 利 益		1,516,578,253	311,672,147

【 特別損失 】

投 資 有 価 証 券 評 価 損		200,000,000	
特 別 損 失		200,000,000	1,316,578,253
税 引 前 当 期 純 利 益		686,793,496	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		-104,842,644	
法 人 税 等 調 整 額		581,950,852	
当 期 純 利 益		734,627,401	

販売費及び一般管理費明細

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロード

(単位： 円)

役員報酬	111,484,900
給料手当	552,548,856
雑賞	1,635,965
退職金	74,317,076
法定福利費	977,175
福利厚生費	111,463,144
退職給付費用	8,560,157
採用教育費	15,955,959
業務委託費	37,423,425
荷造運賃	-114,730,504
広告宣伝費	410,589,424
販売促進費	4,425,252,151
販売手数料	1,174,898,765
旅費交通費	7,866,411
研究開発費	142,916,189
交際費	20,000,000
会議費	35,851,663
通信費	17,126,616
消耗品費	59,001,531
修繕費	90,483,477
水道光熱費	1,827,099
新聞図書費	9,901,781
諸会費	535,859
支払手数料	2,356,556
地代家賃	118,522,373
借料	95,789,665
保険料	5,878,924
租税公課	5,270,461
支払報酬	87,699,948
寄附金	73,727,255
減価償却費	12,538,432
役員退職慰労引当金繰入額	26,778,108
貸倒引当金繰入額	11,642,000
賞与引当金繰入額	3,021,655
退職給付引当金繰入額	391,309
敷金償却費	5,665,650
雑費	13,623,336
販売費及び一般管理費合計	39,751,843
	7,698,544,634

製造原価明細書

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロード

(単位： 円)

【 労 務 費 用 】

給料手当	447,136,126		
賞与	60,210,674		
法定福利費	90,267,612		
退職給付費用	12,995,048		
賞与引当金繰入額	-37,309		
退職給付引当繰入額	4,684,350		
退職給付引当繰入金	832,825		616,089,326

【 製 造 経 費 】

制作費	204,456,690		
制作委員会外注費	513,975,789		
外注加工費	3,605,374,399		
運営管理費	4,251,478,998		
制作委員会償却費	1,002,822,539		
減価償却費	84,771,691		
地代家賃	77,910,909		9,740,791,015
製造経費合計			10,356,880,341
当期総製造原価			10,356,880,341

株主資本等変動計算書

自 令和 1年 8月 1日
至 令和 2年 7月 31日

株式会社ブシロード

(単位： 円)

	株主資本						評価・換算 差額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金				
当期首残高	2,755,555,887	2,754,555,887	1,287,080	2,741,660,228		8,253,059,082	869,986	8,253,929,068
当期変動額								
新株の発行	337,267,560	337,267,560				674,535,120		674,535,120
当期純利益				734,627,401		734,627,401		734,627,401
自己株式の取得					-324,679,180	-324,679,180		-324,679,180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							26,940,272	26,940,272
当期変動額合計	337,267,560	337,267,560		734,627,401	-324,679,180	1,084,483,341	26,940,272	1,111,423,613
当期末残高	3,092,823,447	3,091,823,447	1,287,080	3,476,287,629	-324,679,180	9,337,542,423	27,810,258	9,365,352,681

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

時価法を採用しております。

② デリバティブ

③ たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップにつきましても、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	119,506千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	362,379千円
② 長期金銭債権	1,734,559千円
③ 短期金銭債務	290,983千円

(3) 保証債務

関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

株式会社ブシロードムーブ 7,260千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 215,396千円

仕入高 695,965千円

販売費及び一般管理費 3,080,773千円

営業取引以外の取引高 267,948千円

(2) 貸倒引当金戻入額

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れによるものであります。

(2) 貸倒引当金繰入額

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金170,000千円の計上によるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1、当事業年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 180,526株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	29,106千円
未払費用	3,610
たな卸資産評価損	149,072
貸倒引当金	82,875
賞与引当金	14,461
役員退職慰労引当金	3,564
減価償却超過額	136,777
資産除去債務	23,278
投資有価証券評価損	643
関係会社株式評価損	144,571
退職給付引当金	7,991
前受収益	35,013
その他	10,996
繰延税金資産小計	641,964
評価性引当額	△257,995
繰延税金資産合計	383,968
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△83,635
その他有価証券評価差額金	△12,273
繰延税金負債合計	△95,909
繰延税金資産の純額	288,059

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ブシロードメディア	所有 直接 100.0%	当社銀行借入に対する債務被保証	債務被保証 (注) 2	448,000	—	—
	株式会社ブシロードミュージック	所有 直接 100.0%					
子会社	Bushiroad International Pte. Ltd.	所有 直接 100.0%	資金の援助	利息の受取	2,884	長期貸付金 (注) 3	470,856
				—	—	未収収益	2,884
子会社	株式会社ブシロードファイト	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	100,000	長期貸付金 (注) 3、4	250,000
				利息の受取	3,166	長期未収入金	8,701
子会社	株式会社ブシロードムーブ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	600,000	短期貸付金 (注) 3	120,000
				利息の受取	2,892	長期貸付金 (注) 3	420,000
子会社	株式会社ソプラティコ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	450,000	長期貸付金 (注) 3、5	405,000
				利息の受取	2,106		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社は、銀行借入に対して株式会社ブシロードメディア及び株式会社ブシロードミュージックより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 資金の貸付について、貸付利率は市場利率を勘案して合理的に決定しております。
4. 当事業年度末において、40,000千円の貸倒引当金を設定しております。
5. 当事業年度末において、110,000千円の貸倒引当金を設定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	580.59円
(2) 1株当たり当期純利益	45.72円

8. 重要な後発事象に関する注記

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

9. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響)

当社においては、繰延税金資産の回収可能性の評価について会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、当事業年度末から6ヶ月間影響を受けるとの仮定を置いております。

また、貸倒引当金等の関係会社に対する投融資の会計上の見積りについては、当事業年度末から最短で6ヶ月間から最長で2年間影響を受けるとの仮定を置いております。